

東京都北区議会議員

# 池田ひろ一 区政報告

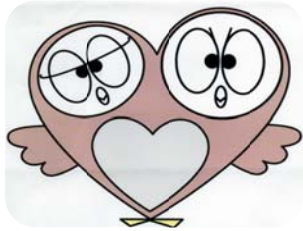
平成30年5月

発行

自由民主党  
東京都北区第十支部

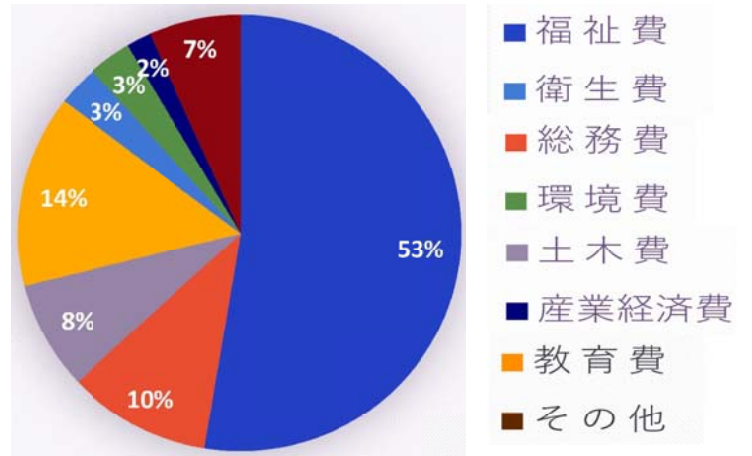
東京都北区赤羽北1-3-1  
TEL 03-3907-0669  
FAX 03-3907-0943

## 平成30年度各会計予算認定される



### 平成30年度一般会計当初予算 (目的別歳出)

|       |              |
|-------|--------------|
| 予算額   | 349億2290万8千円 |
| 福祉費   | 819億1135万円   |
| 総務費   | 163億6226万円   |
| 土木費   | 125億125万円    |
| 教育費   | 221億5977万円   |
| 衛生費   | 47億212万円     |
| 環境費   | 48億7678万円    |
| 産業経済費 | 28億2897万円    |
| その他   | 103億5550万円   |



### 平成30年度一般会計

当初歳入予算額 1556億円9800万円

|          |            |
|----------|------------|
| 財源構成     | 290億7800万円 |
| 特別区税     | 43億9100万円  |
| 特別区交付金   | 547億円      |
| 国、都支出金   | 377億825万円  |
| 繰入金      | 110億3526万円 |
| 地方消費税交付金 | 59億1200万円  |
| その他      | 128億7349万円 |

特別区税一人当たりの税額 約 8万5千円  
区民一人当たりのサービス費用 44万6千円  
今年度の予算に我が党の政策が随所に以下反映されております。

- ◎健康づくりの支援 14億7137万円
- ◎地域包括ケアシステムの推進 62億7788万円
- ◎介護保険制度・後期高齢医療制度の運営 457億9782万円
- ◎保育サービス・就学前教育の充実 183億2480万円
- ◎子ども・家庭への支援 111億8891万円
- ◎スポーツ推進と人材の育成 4882万円

今後も区民の皆様の要望に応え年度中にあっても必要な予算を確保し施策推進を図ります。

友人の S.Yさんが、今般東京都認定パラリンピックアスリートに選抜されたとの連絡をいただきました。種目は冬季競技の車イスカーリングです。6月には日本選手権大会が新潟にて行われます。

### 介護保険料

4月に3年ぶりに改訂される高齢者の介護保険料が多くの自治体で月6,000を超すと共同通信社の調査で判明しました。多くの自治体での値上げの理由として、高齢化の進行により介護サービスの利用が増え給付費が増加していく、事業者に支払う報酬が4月から0.54%引き上げられるため。また介護施設の増設なども影響していますし、今後も値上げは続くものとなる見通しです。北区においても介護保険料の上げ幅を抑えるため、区民の保険料を決定するにあたり所得階層の区分の細分化(16区分)介護保険給付費準備基金の一部の取り崩し等により少しでも保険料の上げ幅を抑える工夫をしています。ちなみに準備基金の取り崩しをなしに算定すると介護保険料基準年額は月額6,425円となります。介護保険料基準額の第6期(平成27年度~29年度)では月額438円であり、第7期(平成30年度~32年度)では月額:6,115円となりますが、先日の新聞に最も低い自治体は、北海道音威子府別村で¥3000である。村では「村には介護サービスが乏しく給付が少ない。住民も介護が必要になる前にサービスが充実する都市部へ転出していくことが理由である」と述べている掲載がありました。今後の超高齢社会を見ずえるとき、介護給付では平成15年度で約9兆円が使われており、10年間で約6割も増えています。そして65歳以上の保険料は高騰し¥8,000になるともいわれています。今後一定の給付抑制策を強化せざるを得ない時代になってきています。

ひとり言  
地元に戻って来て欲しい  
不動産情報サービスの会社で「長男にユウターンして欲しいか」とのアンケート調査が行なわれました。息子が、地元から離れて新生活を始めたという方も多いこの時期、地元から離れた息子、特に家の跡継ぎの对象として見られやすい長男に対して、親がどう思っているかを調査したものでした。その結果は☆地元に戻ってくることを諦めている99%  
☆地元に戻って来て欲しい99%

☆地元に住んでくれれば長男でなくともいい92.6% ☆長男と同居したい23% ☆将来長男と同居したい8% そして同居・近居も考えない、と55%強の方が「長男やその家族に気を遣うのが嫌だ」。戦後まもなくのころまでは様々な意見もあったと思うが大家族の中で順送りの生活を続けてきたと思えますが、昭和8年代より9年代は大都会やその周辺に人口が集中した。集団就職列車に象徴される所謂「上り列車の時代」であり、その背景は経済発展時代で

もありました。その中で家庭・家族の構成に意識の変革が出てきたものと考えます。その後は「食べる為」から「より上の生活」を目指しての都会へとなり地方の衰退へとつながり、都市と地方の格差は深刻となり「限界集落」等の問題も解決されず、「地方創生」の必要性が生まれてきました。いつの間にか「上を目指す」そして、より文化的な生活を「目指す」事も大切ですが、本来あるべき、あった良い家族形態も崩れ去りつつあるのかも・・・

ひとりで悩むその前に  
教育・福祉・生活相談は

池田ひろ一 北区赤羽北1-3-1

tel 3907-0669 fax 3907-0943  
HP : <http://www.ikedahiroichi.jp>



あじさい荘

## 防犯カメラ

これまで東京都・特別区において、地域の安全・安心なまちづくりの推進を目指し、北区内町・自治会、各種商店街等と連携をして防犯カメラの設置を進めています。私の住まいに近い赤羽北2丁目自治会でもカメラ設置を推進し、袋自治会でも近く6基の増設を予定しています。このように区内でも着々と防犯カメラの新・増設が図られています。しかしカメラ設備の維持管理経費は町会・自治会にとっての負担も大きく看過できない状況であると考えています。よって北区議会は東京都にカメラ対策に積極的に対応することを強く求めたところです。



## 日米地位協定

先日新聞紙面に沖縄県の調べで、米独、米伊、日米協定の比較が掲載されていました。

|           | 日本          | ドイツ                                   | イタリア                  |
|-----------|-------------|---------------------------------------|-----------------------|
| 駐留米軍への国内法 | 原則としては適応されず | 米軍施設の使用や施設外での訓練、演習に国内法は適応される          | 米軍は訓練などについて行内報を順守する   |
| 米軍への立ち入り権 | 明記されず       | 国や地方自治体の立ち入り権が明記され、緊急時には事前通告なしに立ち入り可能 | 米軍基地は伊軍が管理土司令官が基地内に常駐 |
| 訓練、演習に対する | 同意なしに調査できない | 主体的に調査できる                             | ドイツと同じ                |

このほかにも様々な項目が結ばれていると思いますが、これでは日本は本当に主権独立国家であるとは思えません。日米地位協定改正の議論もすべきであり、憲法改正について様々な意見が出ていますが、国体護持為だけの改憲ではないはずで、本来国民の為の改憲であるべきです。そして主権独立国家確立の為の憲法改正に政府は立ち向かうべきです。先般の党大会にて憲法改正の話がされたが、拍手をされていた方も多くいましたが、私の周りの見える範囲では拍手をしている方は少なかったと思います。また同時に海上保安庁の体制拡充の議論もすべきです。将来に向かい多くの方が「ああ良かったね」となる様にありたいものです。

## 施設一体型小・中一貫校

神谷中サブファミリー施設一体型小・中一貫校は、稲田・神谷小学校、神谷中学校を統合し、義務教育学校として設置されます。当然メリット・デメリットは想定されます。デメリットとしては9年間の学校生活となるため人間関係の固定化、小・中両方の教員免許が必要と等々が挙げられ、メリットは中1ギャップの解消、9年間の学校生活で小・中学生の交流が期待できます。教育内容も9年間でのスパンで決められる等々が挙げられます。様々な面が潜在していますがおおむね良い方向性が期待できます。ややもすると学校統廃合に利用されかねない危惧もありますが積極的に推進すべき施策と考えています。

## 区民事務所分室・・・業務終了

平成30年9月28日（金）17時 を以て終了いたします。皆様各種証明書の申請・受領に行く際の事務所に行くのをご注意してください。

廃止となる分室

- ◎十条分室 十条仲原1-20-10
- ◎豊島分室 豊島3-27-22
- ◎浮間分室 浮間2-10-2
- ◎神谷分室 神谷3-25-17
- ◎滝野川分室 滝野川6-21-25
- ◎東田端分室 東田端1-12-14

平成30年10月以降は、王子・赤羽・滝野川区民事務所を利用することになります。

王子区民事務所 北区王子本町1-21-11 第2庁舎  
 赤羽区民事務所 北区赤羽1-1-38 赤羽駅南口高架下  
 滝野川区民事務所 北区西ヶ原1-23-3 滝野川会館内  
 住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税課税（非課税）証明書（直近 2年度分）は、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアのマルチコピー機で取得できますが、マイナンバーカードが必要になります。マイナンバーカード申請について・・・戸籍住民課マイナンバー担当（3908-1329）へお問い合わせください。



## 赤羽1丁目市街地再開発事業

民間組合による再開発事業化に向け協議・検討が進んでいます。先行する「第一地区」については、すでに東京都知事あてに準備組合設立届が提出されるとともに、区を含めた関係機関との事業化への競技・検討が進んでいます。また、西側で隣接する「第二地区」においても、地賢者による勉強会を通じ事業化に向けて機運が高まっているところです。

参考 土地利用状況

| 地目 | 第一地区（所有区分）  | 第二地区（所有区分） |
|----|-------------|------------|
| 宅地 | 2646.72㎡（民） | 4235㎡（民）   |
| 道路 | 2088.02㎡（区） | 2702㎡（区）   |
| 合計 | 4734.74㎡    | 6737㎡      |

☆第一地区は実測、第二地区は図上計測

特に第二地区再開発計画が現実な形として出て来たとき、赤羽小学校は日影にも阻害されることなども想定され学校の形態・形状もそのままが良いのかとの議論も想定されてきます。

